

第35回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成28年7月8日（金）17:00～19:00

中央合同庁舎2号館1階 国土交通省共用会議室2A, 2B

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、道上委員、山田委員、山田水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

○今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された城原川ダム、五名ダム再開発事業、綾川ダム群連携事業、丹生ダムの検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・河道に加え、流域全体で治水を行っていくことも重要であり、野越しのような過去の遺産の効果をポジティブに評価することも考えられるのではないかと。
- ・流域における治水対策は現行法でも可能である。一方で、城原川にある野越しは先人の知恵ではあるが、こういった一部の方々に負担を強いるようなものは無くしていく方向で考えるべきだと思ふ。
- ・城原川ダムのダム形式が流水型ダムに変わることによって洪水調節容量が630万m³から350万m³に変わった理由を教えてください。

[流水型ダムは放流口が河床近くにあり、洪水初期からピークまでの放流量が大きいため、容量が少なくて済むことを事務局より説明]

- ・流域の特性によるが、利水容量がないダムでは流水型ダムは有効な型式だと思ふ。流水型ダムの運用実績が少ないので、今後データの収集を図ることが重要である。

- ・五名ダム再開発事業と綾川ダム群連携事業は工事の工程がほぼ同じであることについて検討がなされているのか。

[この工程で進めていく考えである旨を香川県から聞いていることを事務局より説明]

- ・ダム検証の結果に基づき、湊川と綾川については、今後、河川整備基本方針や河川整備計画の見直しを行っていくのか。

[河川整備基本方針、河川整備計画変更のプロセスも並行して進められており、ダム検証の結果を踏まえ、県において適切に対応すると聞いていることを事務局より説明]

- ・湊川の基本高水のピーク流量は、平成 16 年台風 23 号の実績や雨量確率による検討等を踏まえ、結果として実績を重視して判断していると理解できる。
- ・綾川ダム群連携事業では、年間を通じて流域での雨の降り方が変わってきたことから、ダムの放流方式を制限水位方式からオールサーチャージ方式に変えていることは非出水期の対応を考えると良いことだと思う。
- ・綾川ダム群連携事業では、堆砂容量を確保することとしている。堆砂対策について、今後、本省が先導的に検討し、県へ方向性を示していくことが重要である。
- ・流域の貯留機能を保全していくよう、総合的な治水対策について、今後とも関係者が検討していくことが重要である。
- ・丹生ダムについては、対応方針（案）のとおり、事後措置について、関係機関とともに連携しながらしっかり進めることが重要である。
- ・ダム本体は地震に対して基準に基づき設計しているが、今後も地域全体を捉えた上で管理をしっかり行っていく必要がある。
- ・九州地方整備局の城原川ダムは「継続」、水資源機構の丹生ダムは「中止」、香川県の五名ダム再開発事業と綾川ダム群連携事業は「継続」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。